

# 第69回二科会写真部展《応募料・返却料》金額確認用

**応募者控**

	あなたの 応募部門	1点・1組の 応募料	あなたの 応募点数・組数	あなたの 応募料
①	A 単写真部門	2,000円	× 点	= 円
②	B 組写真部門	5,000円	× 組	= 円
③	C アートフォト部門	2,000円	× 点	= 円
④	あなたの返却料	個人宛 1人 2,000円		円

あなたの  
払込金額  
①+②+③+④の合計

円 ⑤

※返却不要の場合は加算金 0 円

払込票に記入する前に、上記に点数と金額を記入して下さい。返却料は、何点応募しても1人につき2,000円です。

上記⑤の合計額を下票の金額欄に記入して下さい。

**払込期限：2021年（R3年）4月30日（金）〔当日払込有効〕**

(キリトリ)

## 払込取扱票

00	口座番号 (右詰めにご記入ください)										金額	千	百	十	万	千	百	十	円										
0	0	1	4	0	2	1	5	5	1	4	2																		
加入者	一般社団法人 二科会写真部応募専用										料金	備考																	
通信欄	* 第69回展応募専用 太枠内すべて記入										応募料																		
	あなたの応募部門 (○で囲む)										点	①	円	返却料 (2,000円)															
	・ A 単写真部門 (1点2,000円)										組	②	円	+	④	円													
	・ B 組写真部門 (1組5,000円)										点	③	円																
	・ C アートフォト部門 (1点2,000円)																												
払込人住所氏名	見本										都・道 府・県	県別 番号																	
	郵便局備え付けの払込取扱票に必要な事項をご記入の上お払い込み下さい										日																		
	TEL 市外局番										附																		
	裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)										印																		

## 払込票兼受領証

口座番号	0	0	1	4	0	2	右詰めにご記入ください												
							1	5	5	1	4	2							
加入者	一般社団法人 二科会写真部応募専用																		
金額																			
払込人氏名	第69回展応募専用																		
料	日 附 印																		
金	円																		
備考																			

切り取らないでください。記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。

この受領証は、大切に保管してください。

## 応募書類に記載する〈県別番号〉

応募書類の県別番号欄には、現住所に該当する下記の2桁の都道府県番号をアラビア数字で明確に記載してください。

都道府県	県別No.
北海道	11
青森県	12
岩手県	13
秋田県	14
山形県	15
宮城県	16
福島県	17

都道府県	県別No.
静岡県	31
長野県	32
愛知県	33
岐阜県	34
三重県	35
福井県	36
石川県	37
富山県	38

都道府県	県別No.
岡山県	76
広島県	77
山口県	78

香川県	85
徳島県	86
高知県	87
愛媛県	88

新潟県	21
東京都	22
神奈川県	23
千葉県	24
埼玉県	25
群馬県	26
栃木県	27
茨城県	28
山梨県	29

京都府	44
滋賀県	45

熊本県	92
佐賀県	93
長崎県	94
大分県	95
宮崎県	96
鹿児島県	97
沖縄県	98
福岡県	99

鳥取県	66
島根県	67

外国	外
----	---

### (ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号及び金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書をゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証等を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。